令和３年度
かすみがうら市施政方針

持続可能で魅力あるまちづくりを目指して

令和３年かすみがうら市議会第１回定例会において、坪井市長が令和３年度の市政運営に対する施策概要を述べました。今回は、まちづくりへの主な取り組みを紹介します。　問 政策経営課（千代田庁舎）

～重点施策～

令和３年度は、収束の見通しがいまだ明らかでない感染症対策の一層の強化と、ポストコロナを契機とした移住定住の取り組みに重点的な予算配分としました。

まず、市民の命と健康を守る感染症対策の柱の一つである感染拡大防止の取り組みとして、医療関係者の協力を得て、市民へのスムーズかつ着実なワクチン接種に努めます。また、新生活様式に対応した、窓口での証明書手数料のキャッシュレス決済、税などのセルフ収納機の導入およびデジタル手続きの推進を図ります。

新型コロナウイルス感染症保育緊急対策事業補助金を新設し、保育業務への就労を促進することで、安心して子どもを預けられる体制整備の継続を図ります。

感染症対策のもう一つの柱である経済対策について、ICT活用など、事業主の新しいビジネスモデルの構築を後押しする事業の新設など、引き続きスピード感を持って必要な支援に取り組みます。

一方、地方移住への関心の高まりを受け、第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、スポーツイベントの開催や情報発信による将来的な地方移住に向けた「関係人口」の創出・拡大を図り、積極的な企業誘致と移住者向け住宅取得支援事業の新設、さらには住宅ローン金利引き下げとなる住宅金融支援機構の「フラット35」の適用まで、一連の取り組みとして移住を支援します。

これから新築を検討している市民の皆さんに対して、「住まいるマイホーム応援補助金」を新設し、住宅取得を支援するほか、住宅リフォーム助成を拡充するなど、移住と定住の両面から支援を図ることで、人口減少に歯止めをかけ、地域に活力を取り戻せるよう取り組みます。

自然の恵みを享受できるまちづくりへの取り組み

自然資源活用

筑波山ジオパークは、ユニバーサルデザインへの取り組みなどが評価され、再認定を受けました。引き続き、自然環境の保護やジオパークの推進のため、市民や関係団体などと連携し、さらなる事業展開と普及啓発に取り組みます。

上下水道

上水道事業は、計画的かつ適切に水道施設の維持・更新に取り組みます。下水道事業は、ストックマネジメント計画に基づき、詳細な調査を行い、更新を進めます。雨水排水対策は、調査結果を基に調整池整備などの冠水対策を図ります。

ごみ

一般廃棄物処理は、ごみの減量化や分別によるリサイクルを推進し、環境への負荷が少ない循環型社会の形成を目指します。

産業の振興で活力あふれるまちづくりへの取り組み

有害鳥獣

イノシシなどの有害鳥獣による農作物被害がさらに深刻な課題となっており、捕獲活動の拡充を図るとともに、電気柵などの侵入防止柵の設置補助を拡充するなど、対策を強化します。

農林水産業

市の農林水産業の発展に向け、生産者の皆さんが意欲を持って、安定した経営に取り組めるよう積極的に支援するとともに、農業次世代人材投資資金の拡充により、新規就農者の育成を図ります。

サイクリング

サイクリングを楽しむ機運が高まる中、安全・快適に自転車を活用するため策定した「自転車活用推進計画」に基づき、道路空間整備、安全教育、健康増進、スポーツ振興など、各施策へ自転車の活用を組み込みます。特に、サイクリング推進事業においては、新しい生活様式を踏まえた常設型の観光コンテンツの提供や新たなサイクリングコースの構築など、地域資源を活用したサイクルツーリズムをさらに発展的に推進します。

観光事業

観光拠点の歩崎地域一帯は、歩崎地域観光振興アクションプランに基づく取り組みの成果が着実に表れ、今後とも宿泊機能の充実や滞在時間の延長を目指して、施設などの環境整備や体験型観光の推進を図ることで、集客力向上と交流人口の拡大に努めます。

消費生活

国や県、その他関係機関と協力し、相談体制の一層の充実を図り、市民の安全・安心な消費生活のため、継続的に取り組みます。

坪井 透　市長

安心で快適に暮らせるまちづくりへの取り組み

神立駅周辺

神立駅周辺整備によるにぎわいあるまちづくりを目指し、都市計画マスタープランおよび立地適正化計画の策定により有効活用できる財源を基に、令和3年度から5年間をかけ、中心市街地である神立駅周辺の都市基盤整備に取り組みます。具体的には、地域の憩いの場として利用でき、防災空間として必要な機能を備えた（仮称）中央公園と、コミュニティと行政窓口の拠点となる複合交流拠点施設を一体的に整備していきます。加えて、駅周辺の利便性や安全性の向上を図るため、神立駅東口歩行者道、神立停車場線の街灯および自転車ナビマークの整備を進めます。

施設の有効活用

公共施設等マネジメントは、優先順位に従い、機能複合化、適正配置、施設保全の適正化、効率的・効果的な施設運営に取り組みます。

公共交通

地域公共交通計画に基づき、市民の生活を支える持続可能な公共交通を維持していきます。デマンド型乗合タクシーを継続させ、一般タクシー利用料金助成や千代田神立ラインの運行ルート見直しなどを併せて検討していくことで、引き続き市民の多様な交通手段の確保に努めます。

道路事業

（仮称）千代田PAスマートインターチェンジの新規事業化採択に向け、引き続き、国に働きかけていきます。

国道6号千代田石岡バイパスの未事業化区間の早期事業化や霞ヶ浦二橋の建設促進については、近隣自治体と連携を図りながら、引き続き、国や県に要望します。

千代田大橋先から角来地区に接続する石岡・かすみがうら広域幹線道路の整備について、引き続き、石岡市と共に進めます。

通行環境

危険ブロック塀などの撤去費を補助し、安心して通行できる環境の整備を推進します。

健康で思いやりをもって暮らせるまちづくりへの取り組み

妊産婦支援

妊産婦一般健診の助成対象回数の拡充を図るとともに、出産に伴う入退院に使用したタクシー料金を助成します。また、多胎妊産婦のサポーター助成により、外出補助や日常の育児に関する介助を支援します。子育て支援訪問時に育児支援用品を配布し、保護者が支援を受け入れやすくすることで、全戸の乳児訪問と継続的な養育支援を図ります。

小児医療

小児医療福祉制度の対象者を高校生まで拡大し、18歳までの医療費を無償化します。

地域包括支援

認知症や知的・精神障がいにより、判断能力が不十分な方を権利擁護支援や成年後見制度につなげるため、地域連携ネットワークの中核機関を設置し、広報啓発活動や相談機能の充実を図ります。

自立支援

生活困窮者に対して、一定期間の家賃相当分を支給し、生活の立て直しを支援します。

高齢者移動

タクシー助成事業を、要支援・要介護者向けの介護保険移送サービスと障がい者および60歳以上の免許を持たない高齢者向けの事業に再編し、サービスの拡充を図ります。

未来を担う若者を育むまちづくりへの取り組み

地域経済

地域の活力を維持する働く場の確保のため、新産業用地の整備を検討し、企業誘致や拠点化を推し進め、市内産業の活性化と安定した雇用の創出、さらに地域経済の発展につなげます。

事業者支援

スタートアップ創業支援等事業補助金を拡充することで、創業を支援するとともに、就労支援と企業情報を発信するサイトを構築し、雇用促進、企業PRの場の提供などを支援します。

担い手育成

生涯学習面では、オンライン講座の充実を図り、ポストコロナにおいても市民が生涯にわたって学習する機会の提供を図るとともに、地域の担い手づくりに努めます。

豊かな学びと創造のまちづくりへの取り組み

学校施設整備

千代田中学校区の義務教育学校は、市内初となる施設一体型の小中一貫校として、令和4年度の開校を目指し、整備基本計画に基づき、千代田中学校既存校舎の改修と外構工事に着手します。

また、下稲吉中学校の体育館は、避難所としての機能も備えた実施設計を進めます。

GIGA スクール

GIGAスクール構想は、小中学生の1人1台の端末整備により、多様化する学びのスタイルに対応します。また、オンラインによる授業のほか、小中学校9年間で継続利用ができる教材ドリルアプリなどを活用し、教育現場のICT化をより一層進めます。

スポーツ施設

体育センターは、隣接する旧霞ヶ浦保健センターの建物との一体的な活用を調査し、利便性の向上を図ります。

文化財

宍倉地区の県指定文化財である風返稲荷山古墳は、国指定文化財の指定に向け、国に働きかけていきます。

みんなでつくる連携と協働のまちづくりへの取り組み

まちづくり活動

まちづくり活動に取り組む市民団体や特定非営利活動法人、行政区を引き続き支援します。

広報・広聴

開かれた市政運営を目指し、リニューアルした広報誌やホームページをはじめ、まちづくり出前講座などさまざまな方法による市民への情報提供と市民から意見や提言をいただく機会を確保し、市政への参画を促進します。

デジタル行政

国が進めるデジタル・ガバメントの実現に向け、自治体 DX（デジタル・トランスフォーメーション）に関する考え方や取り組み方を取りまとめ、行政手続きのオンライン化など、市民の利便性向上を図ります。さらに、庁内電子決裁の導入とテレワークにより、行政機能の維持向上を図ります。

SDGs

令和３年度において、SDGsの理念を取り入れながら、第２次総合計画の後期基本計画の策定を進めます。

財政運営

今後、市街地の基盤整備など都市計画事業に充てる安定的な財源の確保が求められることから、社会状況を見極める必要がありますが、都市計画税の導入について議論を始める時期にあると考えます。

広域行政

広域的な対応を求められる課題は、今後とも積極的に関係市町村と連携を図り取り組んでいくとともに、定住自立圏構想、さらには市町村合併も含め、地域の連携手法について、引き続き、多角的に検討していきます。

令和３年度
かすみがうら市

予算の概要

令和３年度当初予算編成については、新型コロナウイルス感染症対策をはじめとして、事業の必要性や費用対効果について十分に精査し、安全で安心して暮らせるまちづくり、そしてふるさとに誇りの持てるまちづくりを目指し、限られた財源の中で積極的な予算編成に努めました。

一般会計、特別会計を合わせた予算総額は、282億1,780万円となりました。

一般会計予算総額は、193億6,000万円となりました。

問 政策経営課（千代田庁舎）

歳　入　（一般会計）

▶市税は、新型コロナウイルスなどの影響により、2億9,708万7千円（5.3％）の減

▶国庫支出金は、千代田中学校区統合小学校環境整備の実施により、3億1,697万円（13.7％）の増

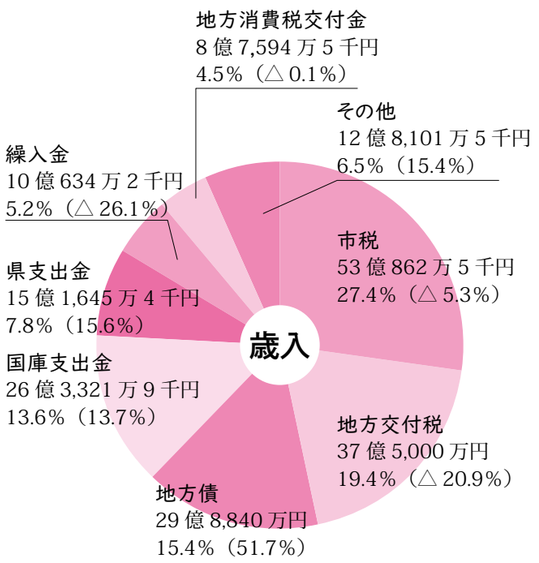

【グラフの表示】
- 区分
- 予算額
- 構成比（前年度比）

目的別歳出　（一般会計）

▶民生費は、千代田中地区放課後児童クラブ施設整備などにより、2億7,535万1千円（4.5％）の増

▶衛生費は、新広域ごみ処理施設建設に伴う負担金の減などにより、8億4,395万9千円（31.5％）の減

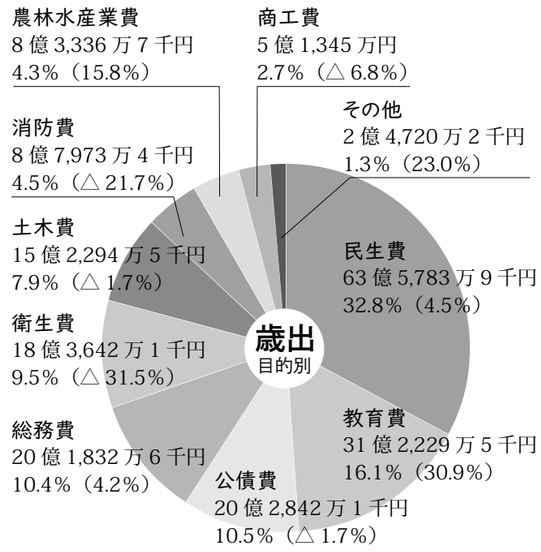

性質別歳出　（一般会計）

▶投資的経費は、千代田中学校区統合小学校環境整備、千代田中地区放課後児童クラブ施設整備の実施などにより、13億7,280万4千円（66.5％）の増

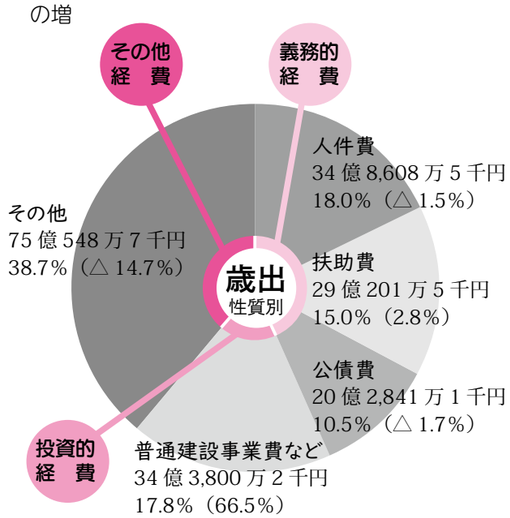

≪ **義務的経費** ≫ その支出が義務付けられ、任意に節約ができない経費（人件費、扶助費、公債費）

≪ **投資的経費** ≫ 道路や施設などの整備に使う経費（普通建設事業費、災害復旧費）

≪ **その他経費** ≫ 上記以外の経費（物件費、補助費、積立金など）